



平成 20 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明
(JASDAQ・コード 8909)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 霍川 順一
(TEL 092 - 477 - 0040)

ストック・オプション(新株予約権)の発行条件等に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 28 日開催の取締役会において、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプション目的で発行する新株予約権の募集事項を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

当該ストック・オプションは、当社第 18 回定時株主総会で承認されました「当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づいて発行されるものです。なお、新株予約権の行使に際しての払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の発行予定日である平成 20 年 8 月 11 日に決定する予定です。

記

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 新株予約権の発行日 | 平成 20 年 8 月 11 日(月) |
| 2 新株予約権の発行総数 | 707 個(新株予約権 1 個あたり目的となる株式数当社普通株式 1 株) |
| 3 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式 707 株 |
| 4 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。 |
| 5 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定
1 株あたりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値平均値に 1.05 を乗じた金額(1 円未満の端数は切り上げる。)または割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。 |
| 6 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 未定 |

7	新株予約権の行使期間	平成 22 年 7 月 29 日から平成 25 年 7 月 28 日						
8	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p>						
9	新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割当て新株予約権の数	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">当社従業員</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">22 名 110 個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役および従業員</td> <td style="text-align: right;">105 名 597 個</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">127 名 707 個</td> </tr> </table>	当社従業員	22 名 110 個	当社子会社の取締役および従業員	105 名 597 個	合計	127 名 707 個
当社従業員	22 名 110 個							
当社子会社の取締役および従業員	105 名 597 個							
合計	127 名 707 個							

(注) 付与対象者である当社子会社の取締役に当社の取締役に兼務しているものではありません。

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 平成 20 年 5 月 16 日
- ・ 定時株主総会の決議日 平成 20 年 6 月 27 日

以 上